

荒川区教育センターでの、ビデオ通話によるオンライン教育相談開始について

荒川区教育センターでは、教育相談の一環として、子ども・保護者・教員を対象に、電話相談を行っています。この度、この電話相談に加え、下記の通りビデオ通話によるオンラインでの教育相談を行うこととなりました。原中以外での教育相談の機会として、ぜひ御活用ください。

記

1 開始日

平成2年5月28日(木)

2 受付時間

月曜日から金曜まで(祝日・年末年始を除く)午前9時から午後5時まで

※通常の電話相談と同じ時間帯です。

3 内容

対象	専門相談員	備考
子ども(幼児・小中学生) 保護者・教員	心理専門相談員 (スクールカウンセラー)	児童生徒本人の 心の問題等
子ども(小中学生) 保護者・教員	福祉専門相談員 (スクールソーシャルワーカー・SSW)	児童生徒を 取り巻く環境等

4 教育センター「教育相談」ホームページ

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/smph/shisetsu/kyoiku/kyoikusenta.html>

5 オンラインでの教育相談の進め方

①初めに[070-1579-5250]に連絡し、オンラインでの教育相談の予約をしてください。その際、[専用のアカウント]をお伝えします。

②予約をした教育相談の時間になりましたら、[通話アプリ「スカイプ(Skype)」]を使用して、
①で確認した専用の[専用のアカウント]にご連絡ください。

【オンラインでの教育相談には、通話アプリ「スカイプ(Skype)」を使用します】

○必要なもの・準備

・[通話アプリ「スカイプ(skype)」]が使用できるパソコン、スマートフォン、タブレットPC等の機器

・上記機器への[通話アプリ「スカイプ(skype)」]のダウンロード・インストール

<ダウンロードサイト> App store ⇒ Skype for iPhone

Google Play ⇒ Skype

※ [通話アプリ「スカイプ(skype)」]のダウンロード及びオンライン相談の際の通信料金は、相談者のご負担となります。通信容量の制限等がある場合には、料金が高額になることもありま
すので、ご自身の通信容量の上限等についてご確認をお願いします。